

都市・地域レポート2008概要

都市・地域と商業・サービス産業

< 概要版の構成 >

1. 都市・地域における第三次産業の状況
2. 都市・地域と多様なサービス産業
 - (1) 大都市に集積するサービス産業
 - (2) 全国に広がるサービス産業
3. 都市・地域と商業
4. 地域における商業・サービス産業の新たな取組
5. 地域の動向(地方整備局等の取組)

参考: 凡例等

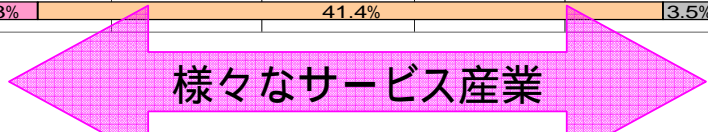
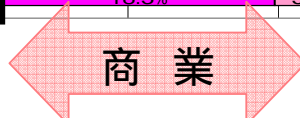
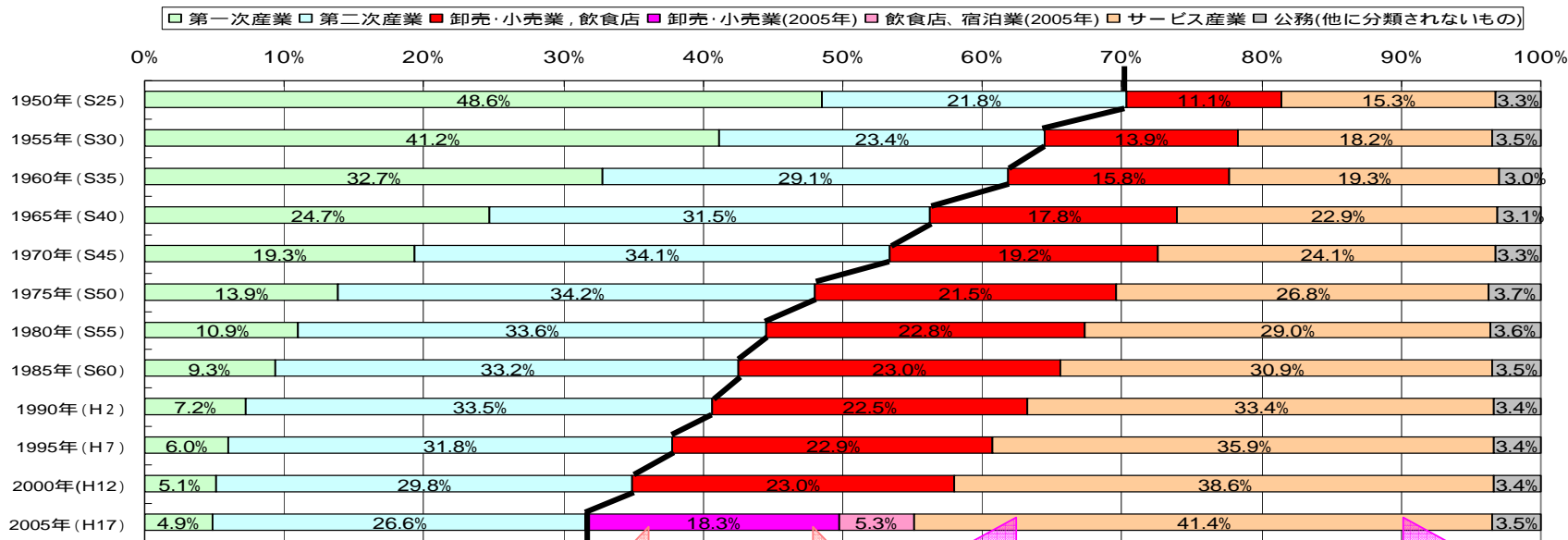
1 都市・地域における第三次産業の状況 (1) 就業者比率 全国の推移

(第三次産業就業者数比率は3割から7割へ)

産業別就業人口比率の推移を見ると、1950年(S25)には第一次・第二次産業就業者が全就業者の約7割、第三次産業は約3割に過ぎなかったが、2005年(H17)には第一次・第二次産業が3割強、第三次産業は7割弱となった。

この間に、サービス産業(サービス業、医療・福祉、教育・学習支援、金融・保険等)の比率は上昇し続け、3倍近くなった。

< 産業別就業人口比率の推移 >



資料: 総務省統計局「国勢調査報告」

注: 1) 本図表においては、便宜的に、サービス業(洗濯業、理容業、旅行業等)、医療・福祉、教育・学習支援業、金融・保険業、不動産業等を「サービス産業」とした。

2) 平成14年3月における日本標準産業分類の改訂により、大分類「卸売・小売業、飲食店」が廃止され、「卸売・小売業」「飲食店、宿泊業」が新設されたため、平成17年国勢調査はこの分類による。

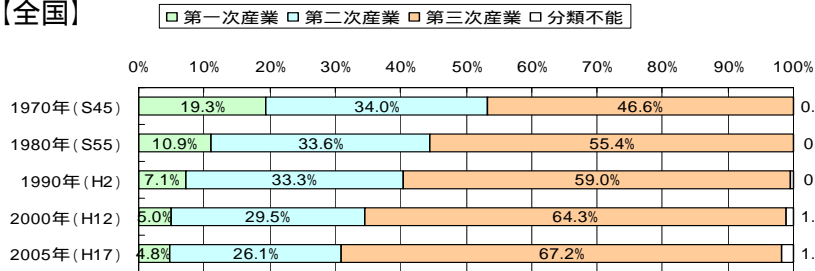
1(1) 三大都市圏・地方圏等別・経済活動別・就業者比率の推移

(条件不利地域においても高まる第三次産業就業者比率)

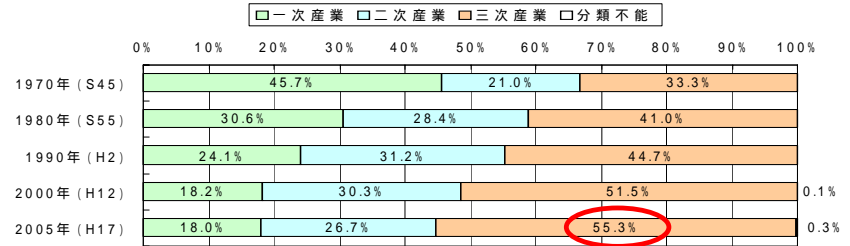
三大都市圏・地方圏等別に経済活動別就業者比率の推移をみると、地方圏においても第三次産業就業者比率が増加し、平成17年には64.4%である。離島地域等においても61.3%、過疎地域等においても55.3%となっている。

< 三大都市圏・地方圏等別経済活動別就業者比率の推移 (S45～H17) >

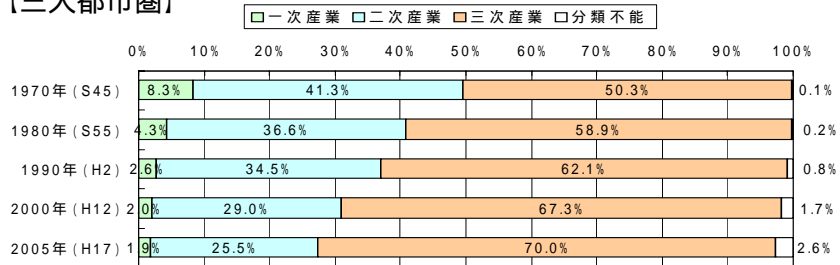
【全国】



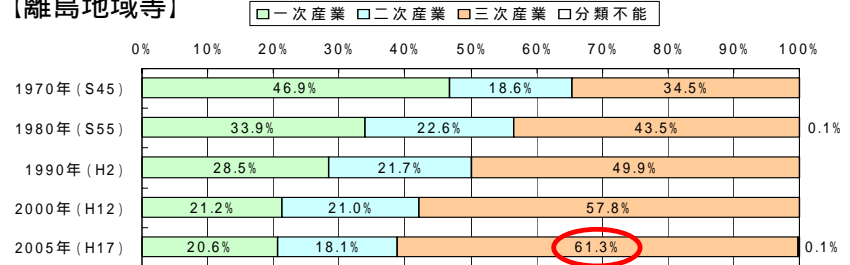
【過疎地域等】



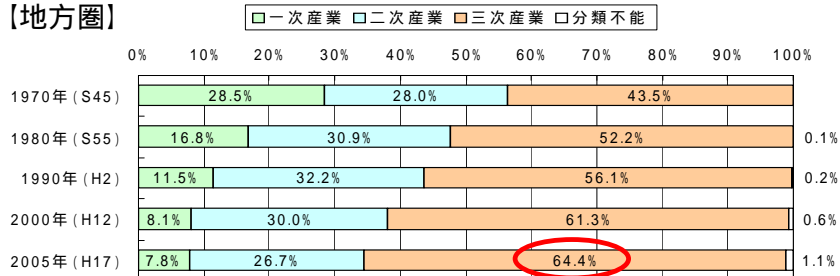
【三大都市圏】



【離島地域等】



【地方圏】



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

注：1) 「三大都市圏」は都道府県別の区分による。

2) 「過疎地域等」とは、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されている市町村及び同法第33条第1項により、過疎地域とみなされる市町村を指す。第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域は含まない。
「離島地域等」とは、離島振興法により、全域が離島地域に指定された市町村及び奄美群島、小笠原諸島をいう。

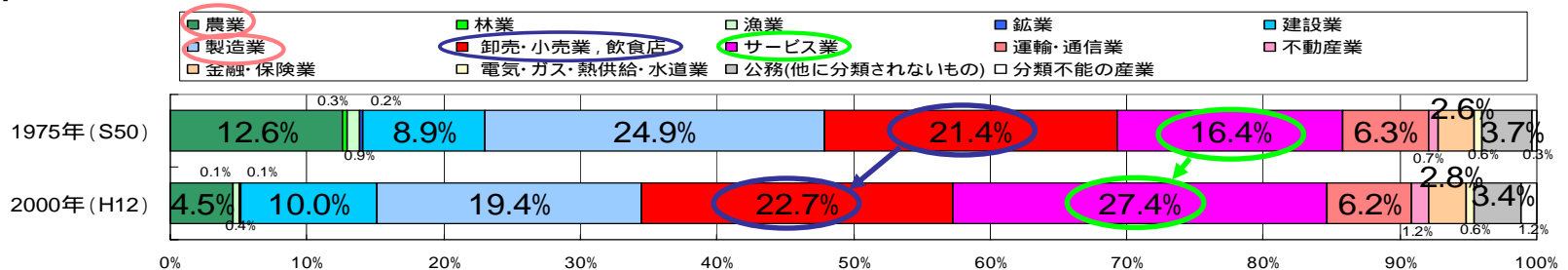
1 (1) 産業大分類別二時点比較

(多様なサービス産業就業人口比率の拡大)

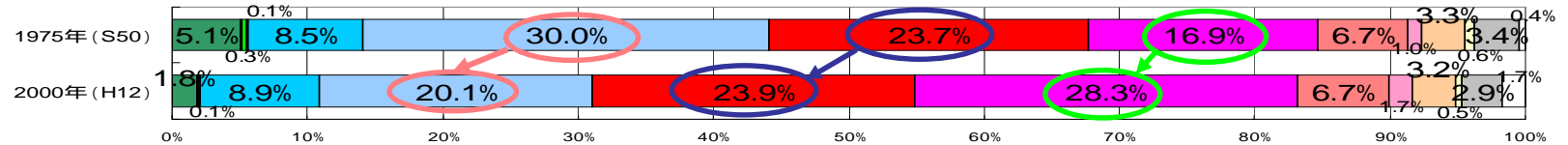
産業大分類別に昭和50年から平成12年の25年間の就業者比率の変化を第三次産業について詳しくみると、「卸売・小売業、飲食店」がほぼ横ばいであるのに対して、「サービス業」は全国で11.0ポイント、三大都市圏で11.4ポイント、地方圏でも10.4ポイント増加した。一方、この間、三大都市圏では製造業が、地方圏では農業が、各々約10ポイント減少した。

< 産業大分類別就業者比率の二時点比較 (S50 ~ H12) >

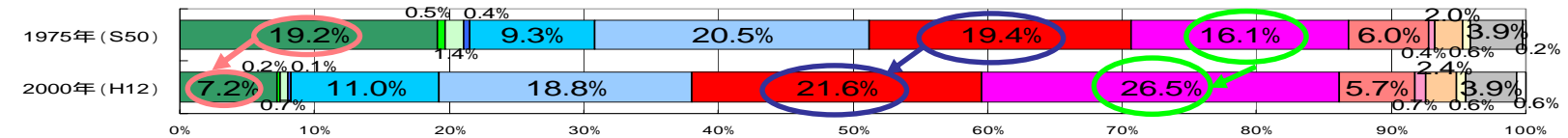
[全国]



[三大都市圏] (都道府県区分)



[地方圏]



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

注：1) 昭和50年当時と比較するために、平成14年に改定された日本標準産業分類に基づく平成17年国勢調査は用いず、昭和50年当時の産業大分類と比較可能な日本標準産業分類（平成5年10月）に基づく平成12年国勢調査を用いた。
 2) 「サービス業」には、医療、その他の事業サービス、教育、専門サービス、社会保険、社会福祉、洗濯・理容・浴場、情報サービス・調査、娯楽、旅館、その他宿泊所、その他の生活関連サービス等が含まれている。

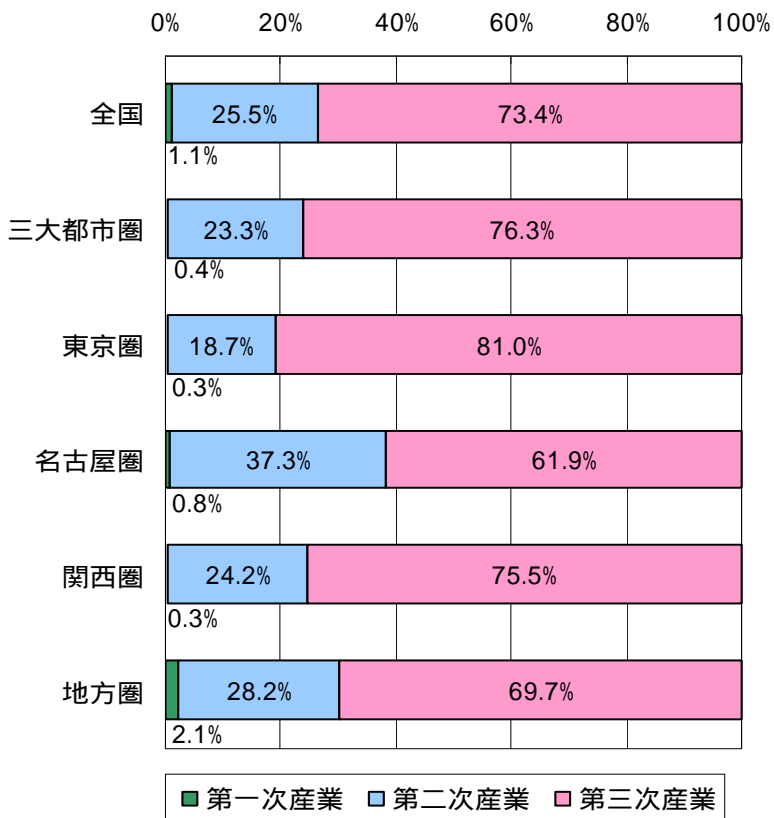
1(2) 県内総生産にみるサービス産業化

三大都市圏・地方圏別の現状

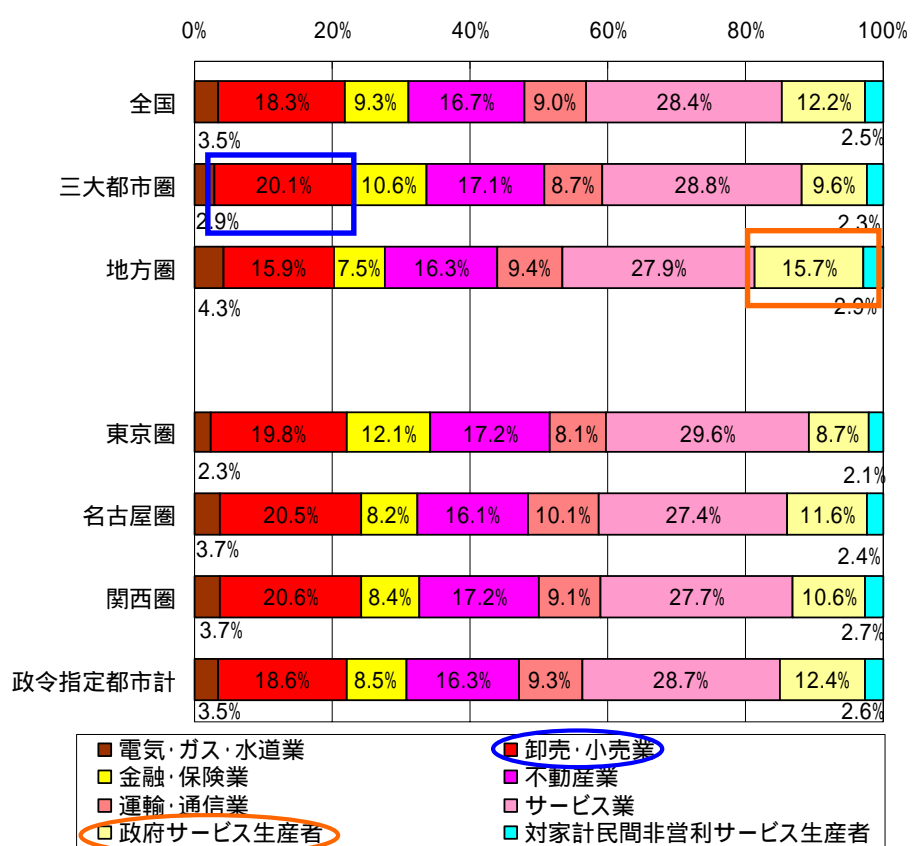
(三大都市圏、地方圏とも第三次産業は主産業)
 経済活動別に県内総生産をみると、三大都市圏、地方圏ともに第三次産業の比率が最も高い。なお、三大都市圏のうち製造業が強い名古屋圏は、地方圏よりも第三次産業の比率が低い。

(三大都市圏では卸売・小売業が2割以上)
 第三次産業の内訳を三大都市圏・地方圏別にみると、三大都市圏では卸売・小売業の割合が2割を超え、地方圏では、公務の比率が高い。

< 圏域別にみた経済活動別県内総生産(名目)の比率 >



< 圏域別にみた第三次産業に占める業種別県内総生産(名目)の比率 >



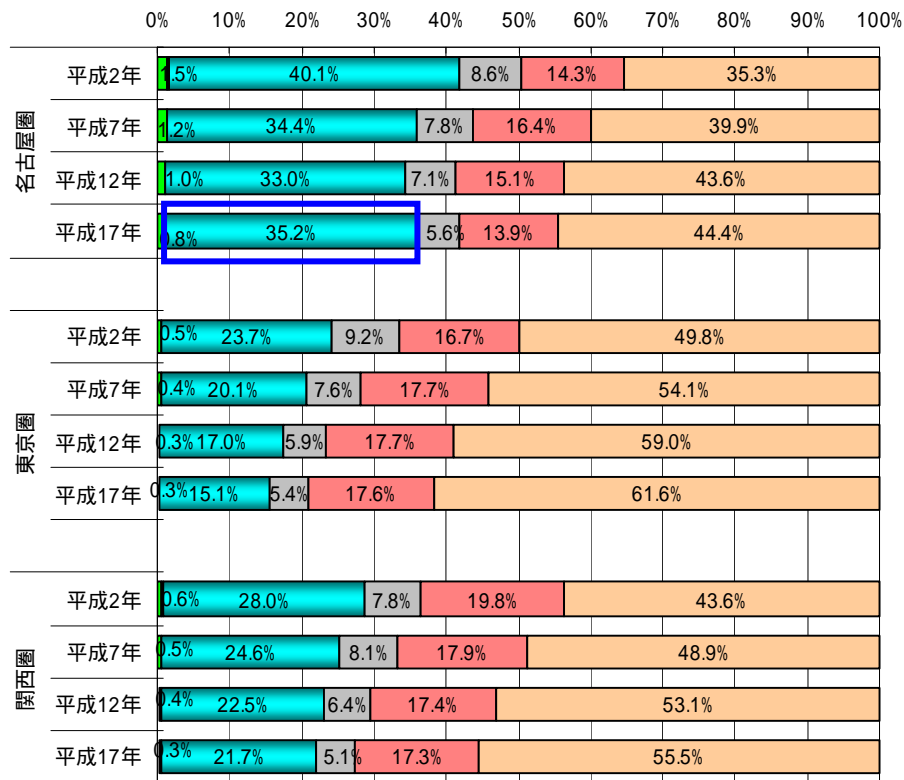
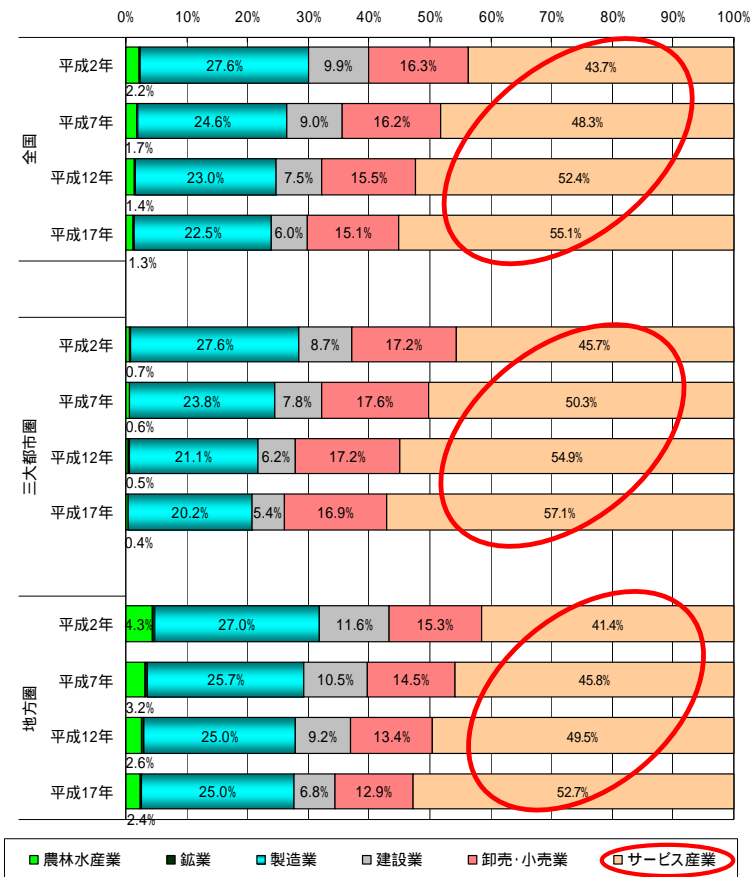
資料: 内閣府「平成17年県民経済計算」

1(2) 1990年代以降の推移

(拡大する多様なサービス産業、製造業が拡大する名古屋圏)

平成2年から平成17年間の県内総生産をみると、三大都市圏でも地方圏でもサービス産業の比率が上昇した(左図)。なお、名古屋圏では、近年製造業の比率が上昇した(右図)。

< 圏域別業種別県内総生産(名目)(H2~H17) >



資料：内閣府「平成17年県民経済計算」

注：サービス産業とは、電気・ガス水道業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業を指す。

1(2) 政令指定都市の状況

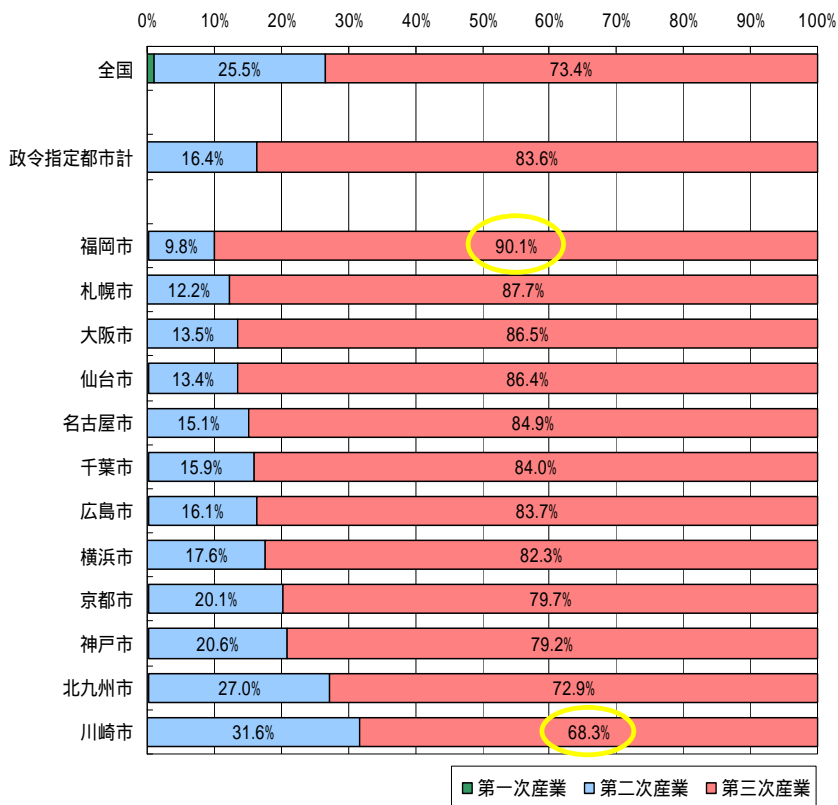
(政令指定都市では第三次産業は80%以上)

政令指定都市の県内総生産では、全国平均より10ポイント以上第三次産業の比率が高い。最も高いのは福岡市、最も低いのは川崎市である。

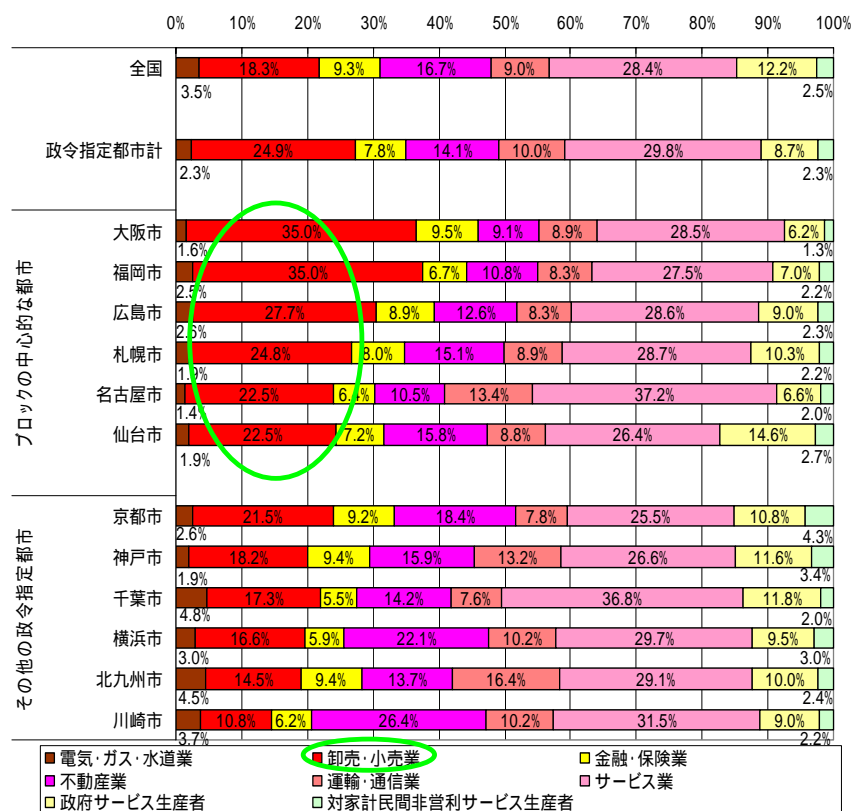
(ブロックの中心的な都市は卸売・小売の比率が高い)

政令指定都市の県内総生産第三次産業の内訳をみると、ブロックの中心的な都市である大阪、名古屋、札幌広福においては、卸売・小売業の比率が高い。

< 政令指定都市の経済活動別県内総生産(名目) >



< 政令指定都市の業種別県内総生産比率(名目、第三次産業) >



資料: 内閣府「平成17年県民経済計算」

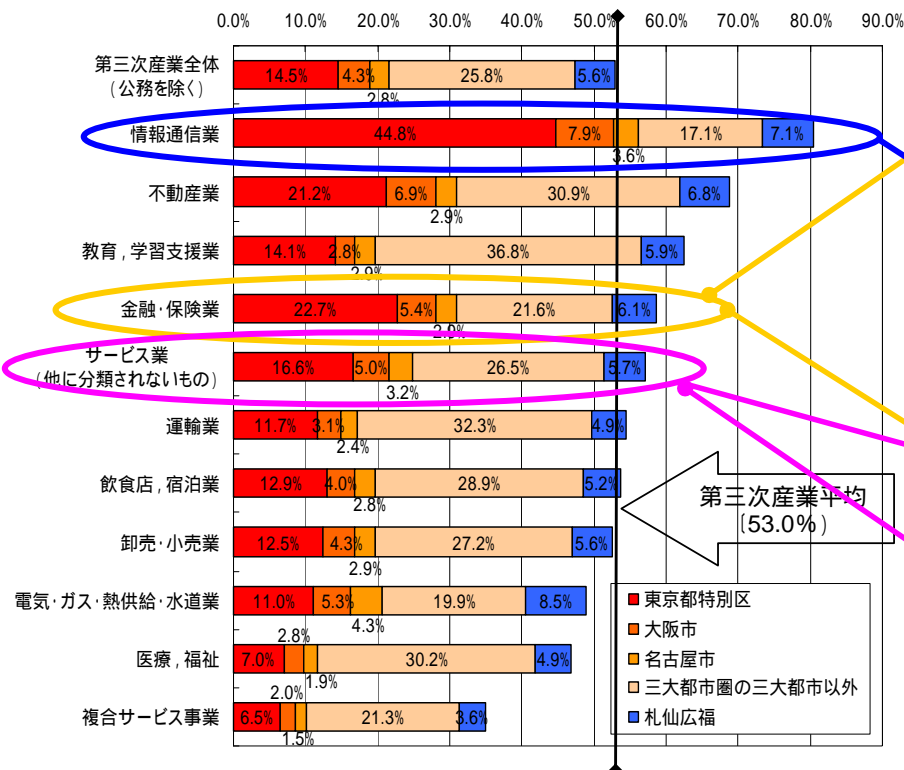
2 都市・地域と多様なサービス産業 (1) 大都市に集中するサービス産業

(情報、不動産、教育、学習、金融、保険業は大都市に集中)

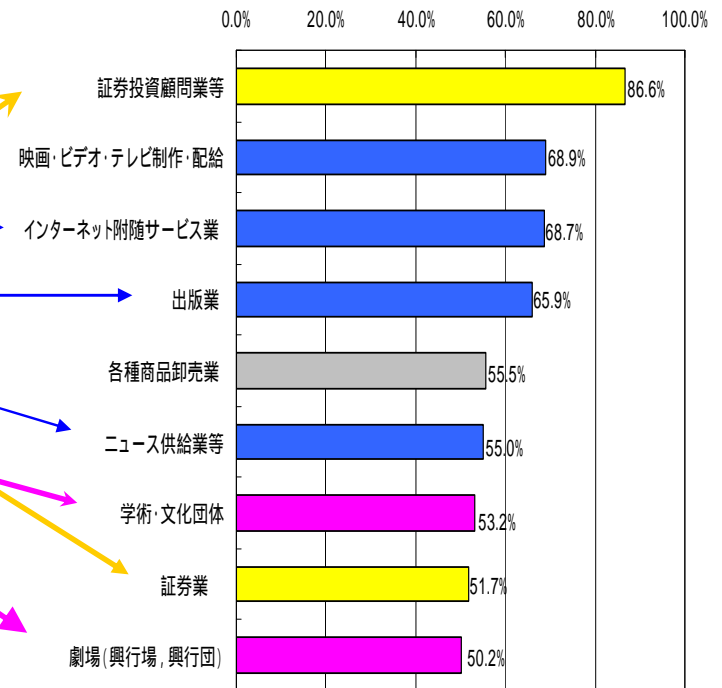
第三次産業の業種別に、全国の従業者に占める三大都市圏及び札幌広福の従業者割合をみると、情報通信業、不動産業、教育、学習支援業、金融・保険業の集中の程度が高い(左図)。

東京都特別区に集中する業種を詳しくみると、証券投資顧問業、映画・ビデオ・テレビ制作等、インターネット附随サービス、出版業などが集積している(右図)。

< 全国に占める三大都市圏・札幌広福のサービス産業従業者割合 >



< 東京都特別区に集中する程度が高い業種の例 >



資料: 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

2(1) 情報産業、専門サービス業

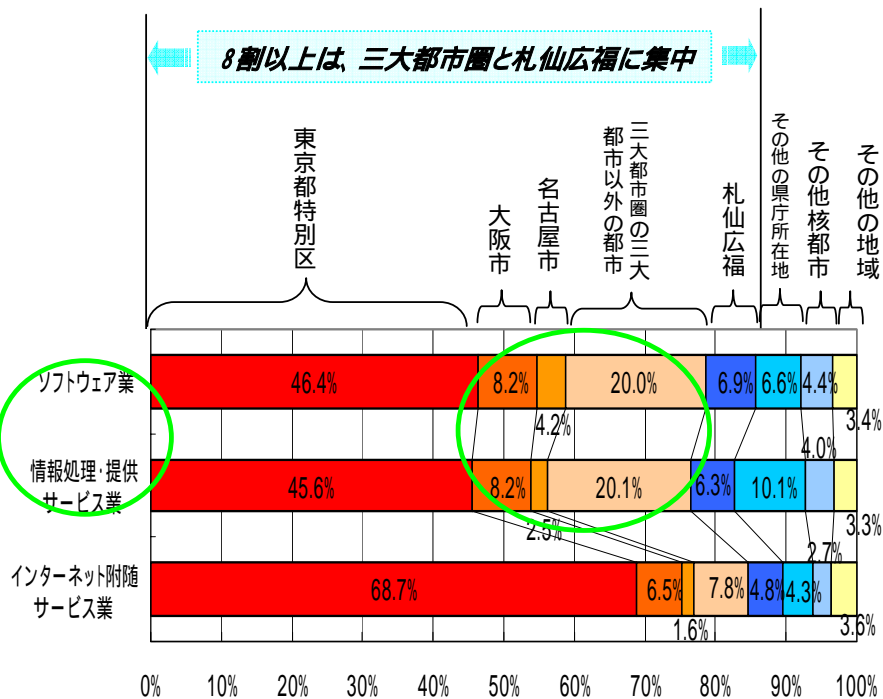
(情報産業は約8割が三大都市圏と札幌広福に集中)

情報産業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業)従業者は、8割以上が三大都市圏と札幌広福に集中している。「インターネット附随サービス業」は東京都特別区だけで7割弱が集中するが、一方、「ソフトウェア業」及び「情報処理・提供サービス業」は三大都市圏の三大都市以外にも約2割が立地する。

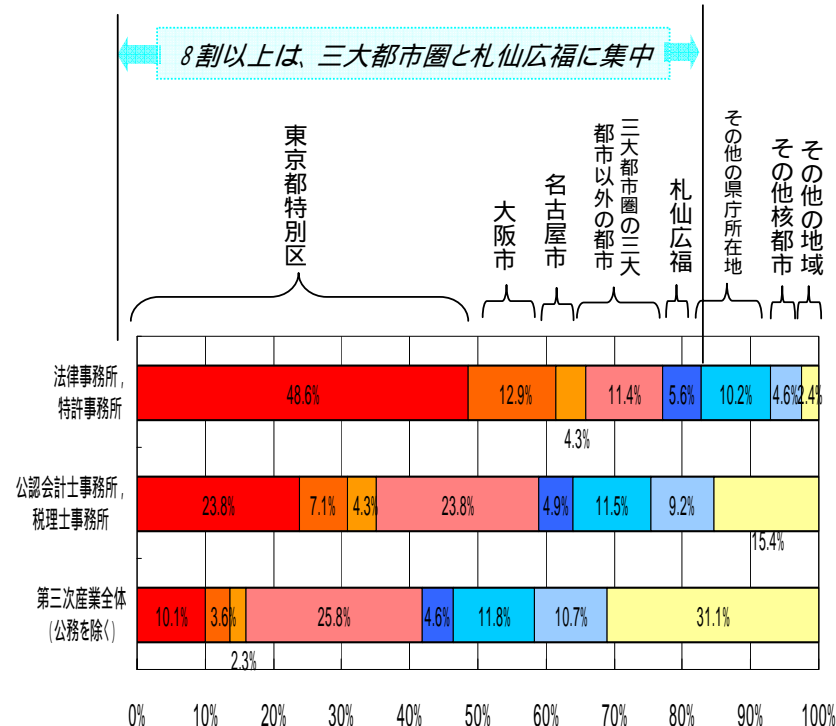
(法律事務所等も8割以上が三大都市圏と札幌広福に)

専門サービス業の従業者のうち、「法律事務所・特許事務所」について、都市類型等別に全国に占める従業者数割合をみると、東京都特別区に全体の約5割(48.6%)が集中しており、「公認会計士・税理士事務所」と比較しても東京都特別区への集中の程度が大きい。また、三大都市圏、札幌広福を併せれば8割以上が集積している。

<都市類型等別情報産業従業者数割合>



<法律事務所・特許事務所等の都市類型別従業者数>



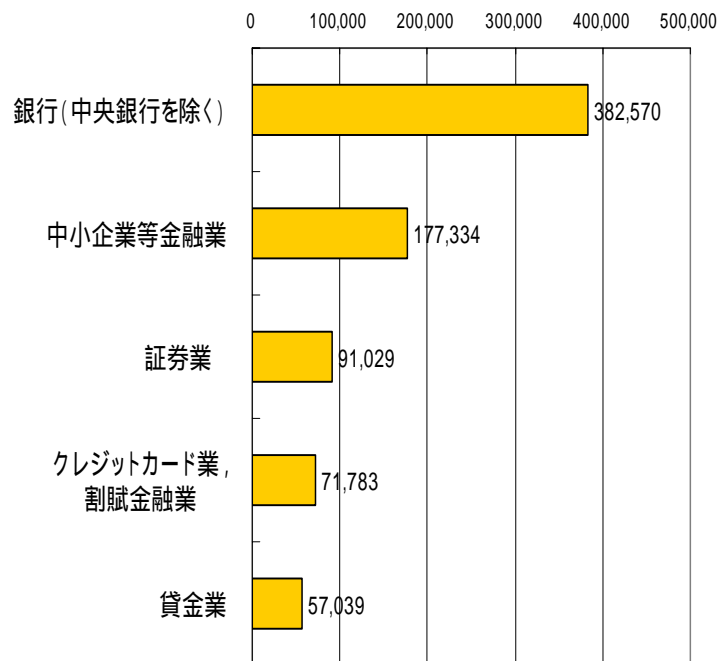
2(1) 金融業

(地域雇用も生む金融業)

金融業のうち、従業者数が多い業種は銀行業、中小企業等金融業などである(左図)。

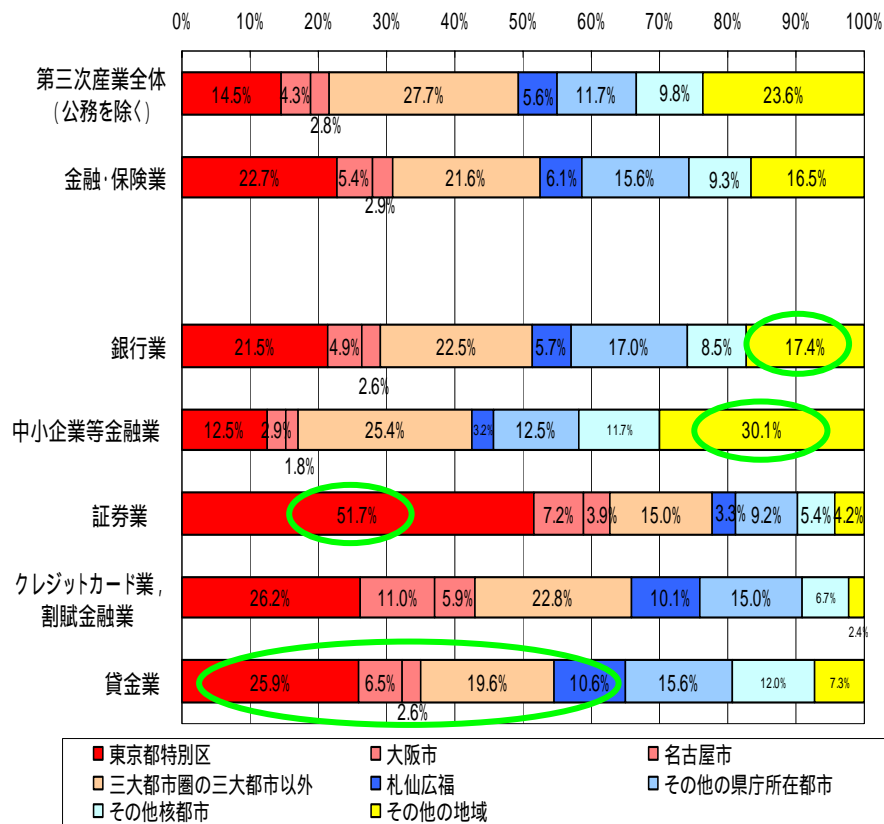
業種別に都市類型等別の割合をみると(右図)、銀行業、中小企業等金融業は、その他の地域に多く、地域に雇用も生んでいる。一方、証券業、クレジットカード業、割賦金融業、貸金業は、三大都市圏及び札幌広福に約6~8割が集中しており、特に証券業は半数以上が東京都特別区に集中しているが、従業者数は少ない。

< 金融業従業者数(上位業種順) >



資料: 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

< 都市類型等別にみた金融・保険業の従業者数割合 >



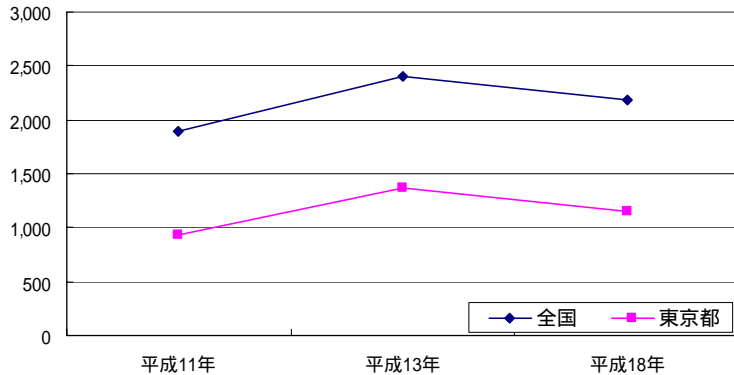
2(1) 外国の会社

(東京都に集中する外国の会社)

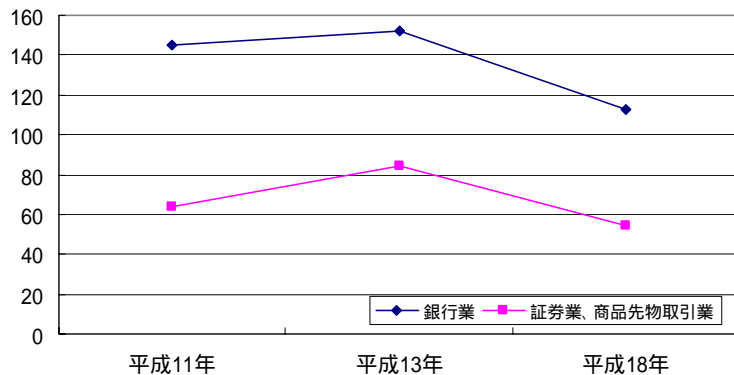
我が国に立地する外国の会社の事業所数は、全体で約2,190。そのうち銀行業等は約113となっている。平成13年～18年の間に全国、東京都ともに、全業種でも銀行業等についても減少した(左図)。

東京都に立地する事業所の割合を、外国の会社の事業所と、我が国の会社等を含む事業所全体と比較すると、外国の会社は、製造業、第三次産業ともに東京都の割合が大きく、「証券業、商品先物取引業」の96.3%(事業所全体では35.8%)、銀行業では75.2%(全体では9.3%)が東京に集中している(右図)。

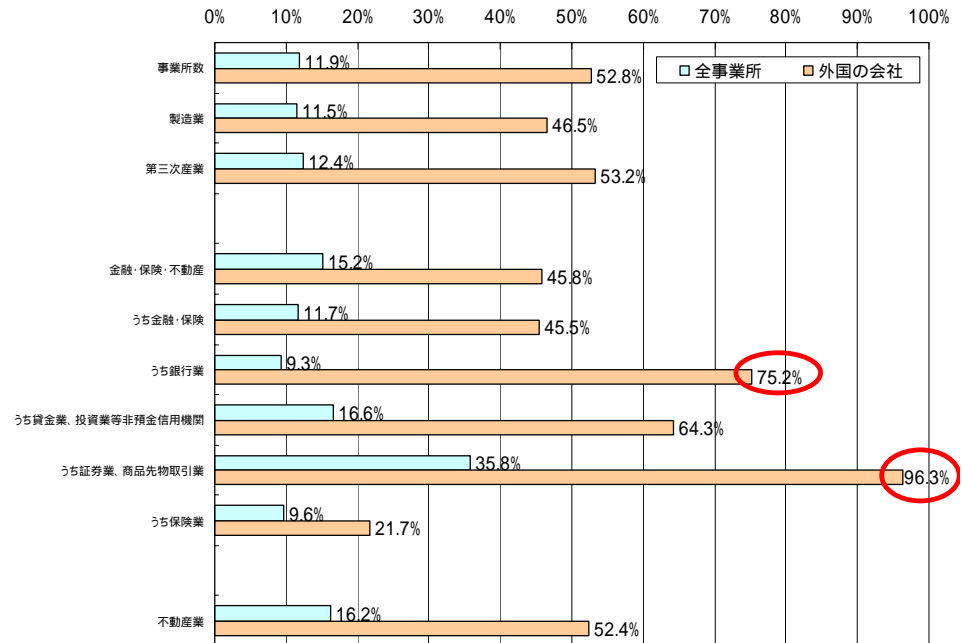
外国の会社の事業所数



銀行業等の事業所数



東京都への事業所集中割合 (H18)



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

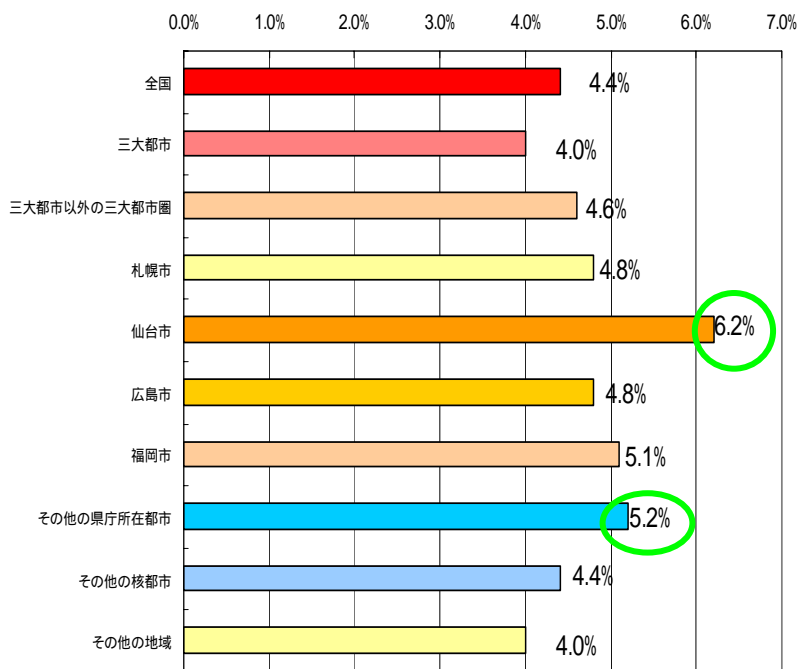
注：「外国の会社」とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

2(2) 全国に広がるサービス産業 1) 教育・学習支援業

(県庁所在都市で高い教育関係の就業者比率)
 全産業の就業者に占める教育・学習支援業就業者比率は、全国平均では4.4%であるが、札幌・仙台は4都市とも全国平均を上回っており、特に、仙台市は6.2%と高い。また、その他の県庁所在都市の平均は5%を超える。

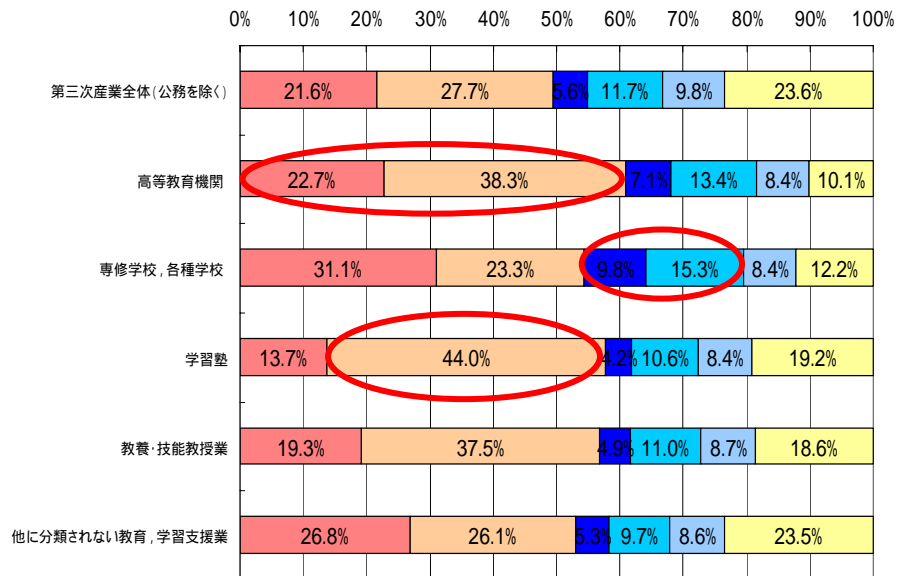
(高等教育機関、学習塾は三大都市圏近郊に集中)
 都市類型等別に、民営の主な教育・学習支援業の従業者割合を見ると、全ての業種で三大都市圏が5割を超えている。また、高等教育機関従業者は三大都市圏に6割以上が集中し、専修学校、各種学校は札幌・仙台と県庁所在都市の割合が大きく、学習塾は若年層の多い大都市近郊に4割以上が集中している。

< 教育・学習支援業に係る就業者比率(国公立含む) >



資料:総務省統計局「平成17年国勢調査報告」

< 都市類型等別 主な民営の教育・学習支援業の従業者割合 >



■ 三大都市 □ 三大都市圏の三大都市以外 ■ 札幌・仙台 ■ その他の県庁所在都市 □ その他の核都市 □ その他の地域
 資料:総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

注:1) 教養・技能教授業とは、教養、技能、技術などを教授する生花・茶道、英会話教室、フィットネスクラブ等をいう。

2) 他に分類されない教育、学習支援業とは、料理学校(専修学校、各種学校でないもの)、洋裁学校(専修学校、各種学校でないもの)等をいう。

2(2)2) 医療・福祉業

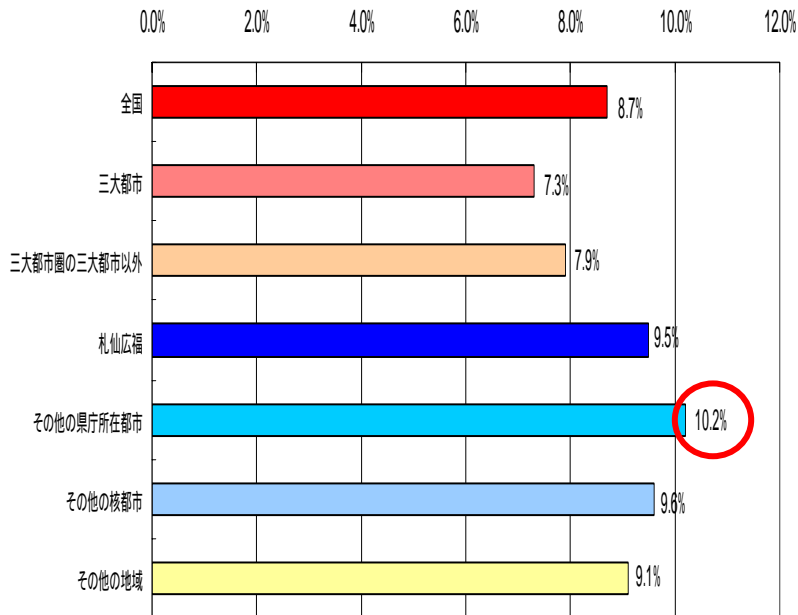
(地方圏で高い医療・福祉業就業者比率)

全産業の就業者に占める医療・福祉業の就業者比率をみると、全国平均で8.7%であり、三大都市圏では低く、地方圏では高い。特に、県庁所在都市では1割を超えている。

(地方に多い老人福祉・介護施設従業者)

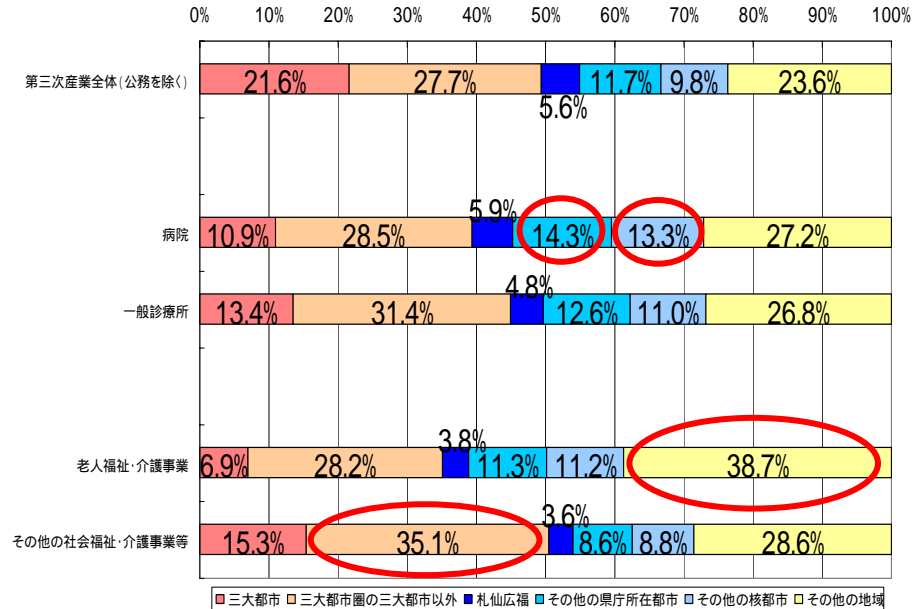
全国に占める医療・福祉関係の主要業種の従業者割合をみると、「病院」は県庁所在都市、その他の核都市に、「老人福祉・介護事業」はその他の地域に、「その他の社会福祉・介護事業等」は三大都市圏の三大都市以外に多い。

医療・福祉業就業者比率



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

都市類型別 主な医療・福祉関係事業の従業者割合



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計」

注：1)老人福祉・介護事業とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等をいう(訪問介護事業を除く。)

2)其他の社会福祉・介護事業等とは、訪問介護事業等をいう。

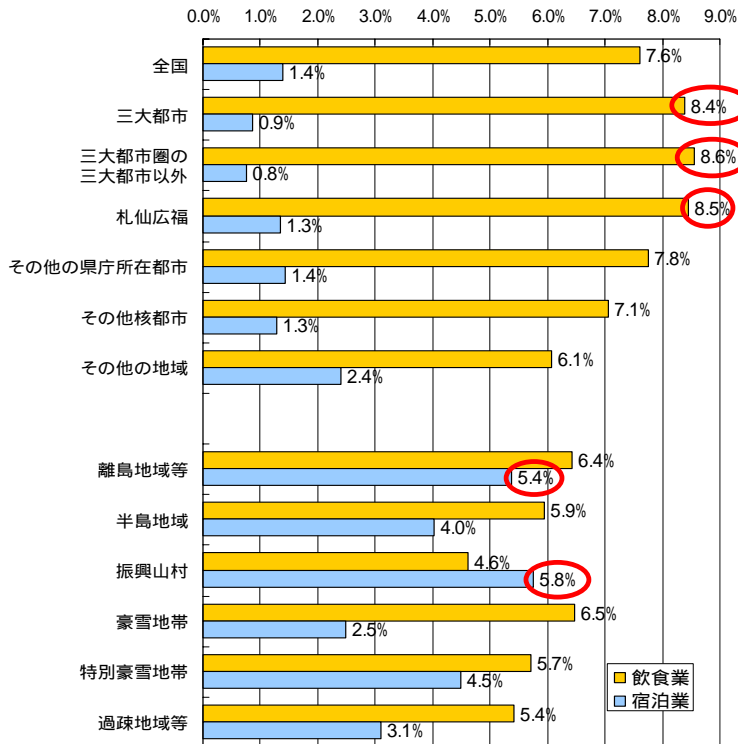
2(2)3) 飲食・宿泊業

(飲食は大都市、宿泊は地方で比率が高い)

都市類型等別に全産業の従業者に占める飲食・宿泊業従業者比率をみると、飲食業は三大都市圏、札幌広福で高い。

一方、宿泊業は全国平均では1.4%にとどまるが、離島地域等や振興山村では5%を超える。

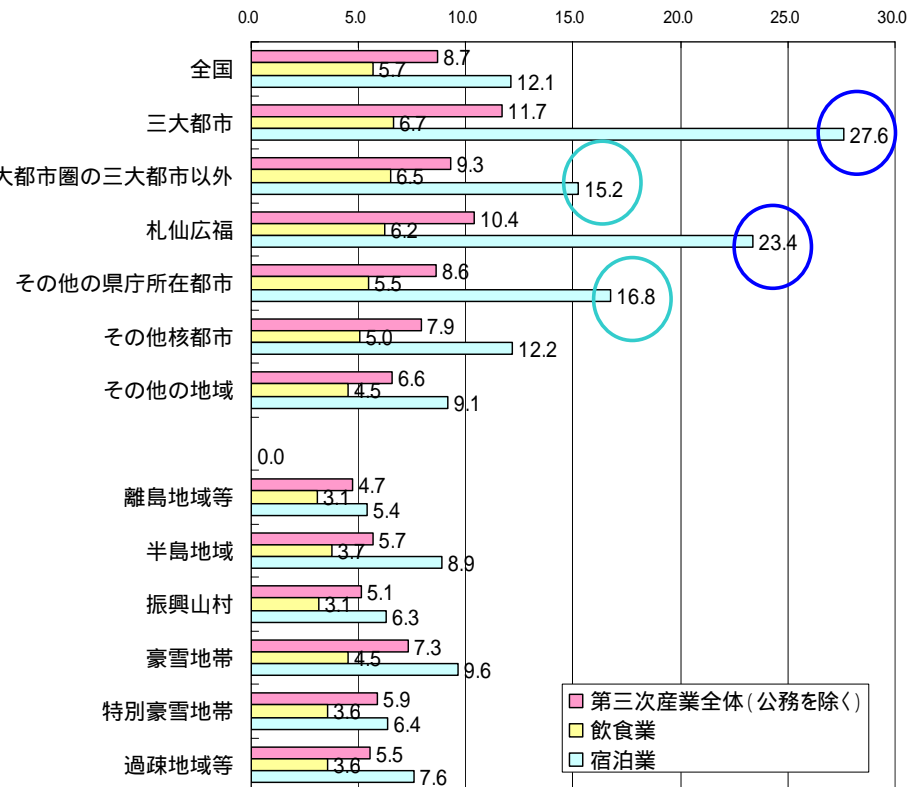
< 飲食・宿泊業従業者数比率 >



(地方の宿泊業は従業者規模が小さい)

飲食・宿泊業の1事業所当たり従業者数をみると、宿泊業は、三大都市と札幌広福で規模が大きく、都市類型等別の差が大きい。これに対し、飲食業は、三大都市とその他地域の差が比較的小さい。

< 飲食・宿泊業の1事業所当たり従業者数 >



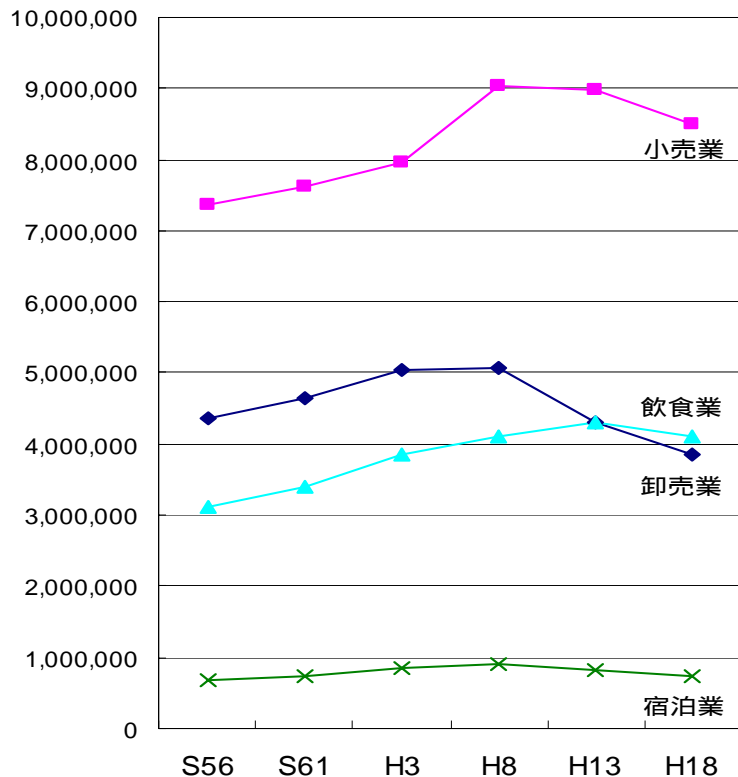
3 都市・地域と商業 第三次産業の従業者数の推移

(大きく減少する卸売業、宿泊業の従業者数)

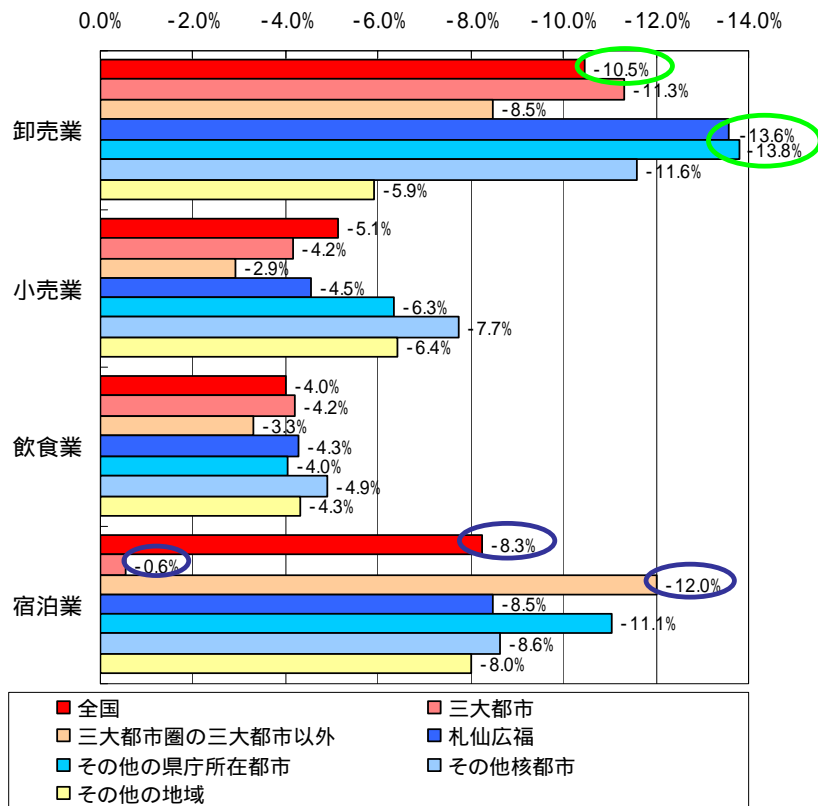
第三次産業のうち従業者数の多い業種についてみると、いずれの業種も平成8年までは従業者数が増加していたが、その後減少に転じている(左図)。

平成13年～18年の5年間についてみると、特に卸売業(10.5%)、宿泊業(8.3%)の減少率が大きい。卸売業は、札幌(13.6%)、その他の県庁所在地(13.8%)で減少率が大きい。また、宿泊業は、三大都市圏の三大都市以外(12.0%)、その他の県庁所在都市(11.1%)では高い減少率となっているのに対し、三大都市(0.6%)では低く、傾向が異なる。

< 第三次産業(主要業種)の従業者数推移(S56～H18) >



< 第三次産業(主要業種)の従業者数増減率(H13～H18) >

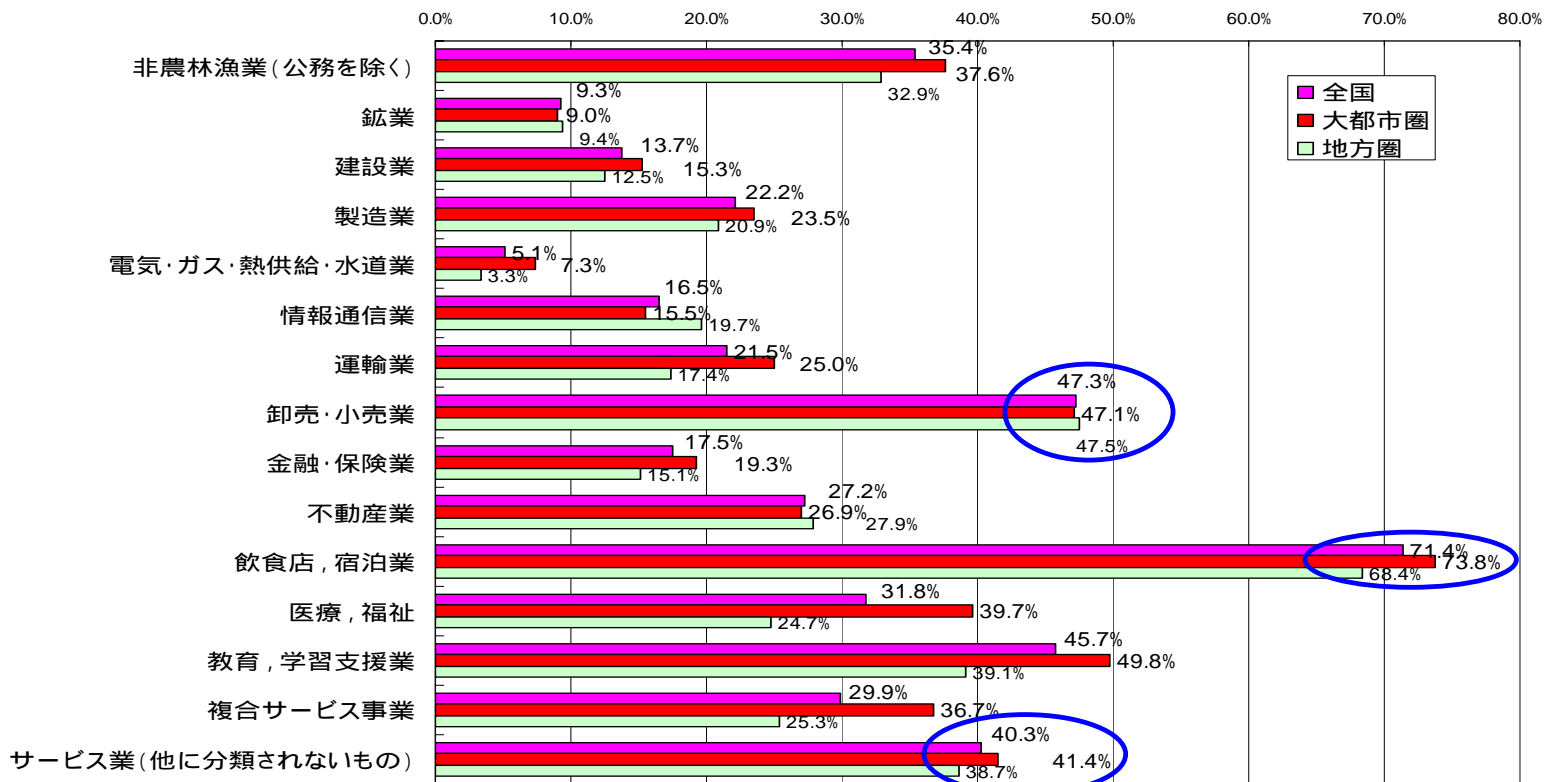


3 都市・地域と商業 非正規雇用の比率の高いサービス産業

(高い非正規雇用者比率)

産業別に雇用者に占める非正規雇用者の比率をみると、「飲食店・宿泊業(71.4%)」、「卸売り・小売業(47.3%)」、「サービス業(40.3%)」などにおいては、非正規雇用者の比率が高い。

< 大都市圏・地方圏別にみた産業別非正規雇用者の比率 >



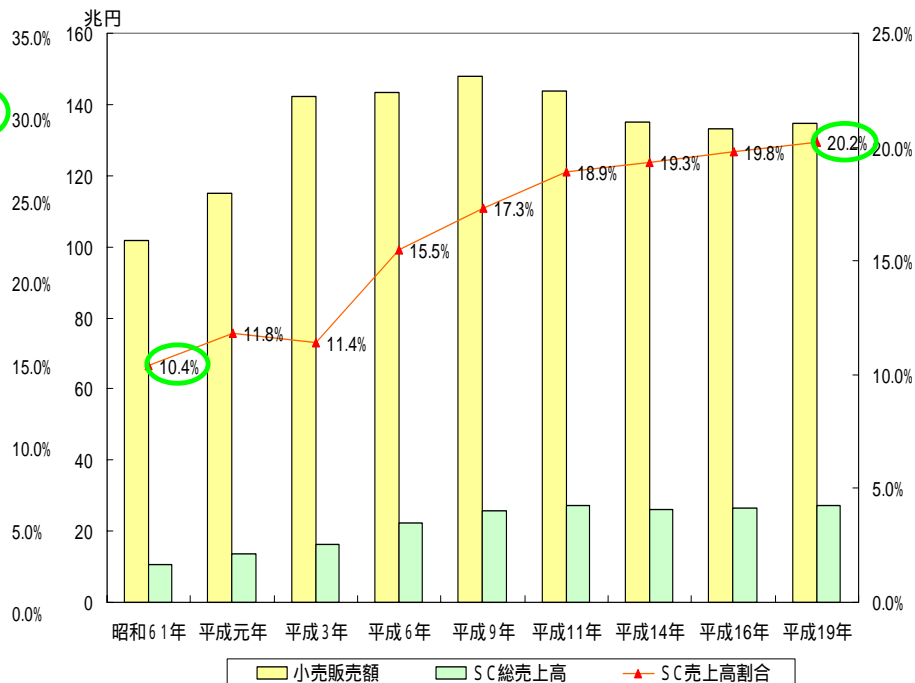
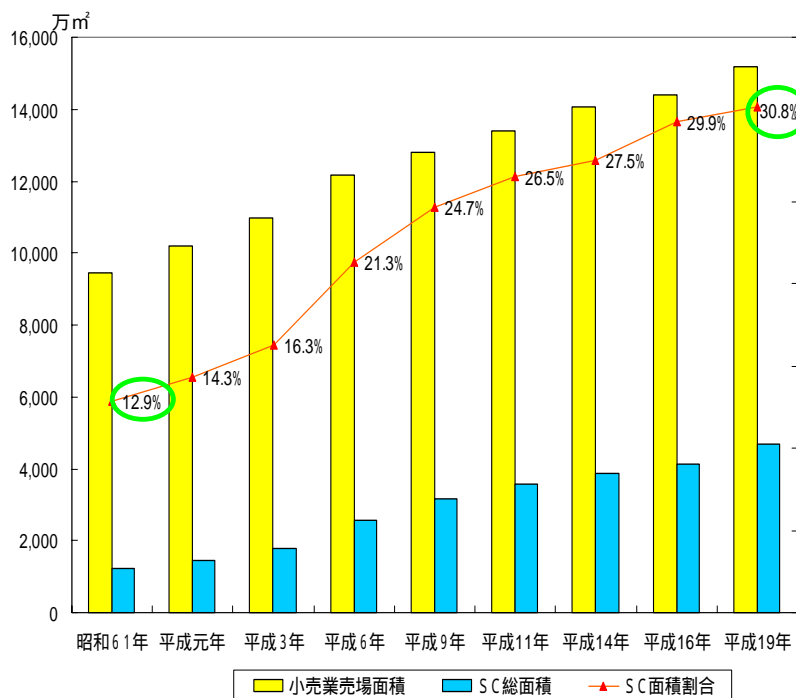
3 都市・地域と商業 ショッピングセンターの動向

(小売業売場面積、販売額におけるショッピングセンターの比率は拡大)

小売業売場面積におけるショッピングセンターの比率は年々高まり、昭和61年には12.9%であったが、平成19年には30.8%となった。

また、売上高でも、小売販売額に対するショッピングセンターの売上高の比率は、昭和61年には10.4%、平成19年には20.2%と増加しているが、店舗面積と比べると増加率が小さい。

< ショッピングセンターの店舗面積割合の推移 (S61 ~ H19) > < ショッピングセンターの売上高割合の推移 (S61 ~ H19) >



資料: (社)日本ショッピングセンター協会「SC白書2008」及び経済産業省「商業統計」

注: ショッピングセンターの面積及び売上高には、飲食業やサービス業等に係るものも含まれるのに対し、商業統計は小売業に係るもののみであるため、あくまで便宜上、対比するものである。

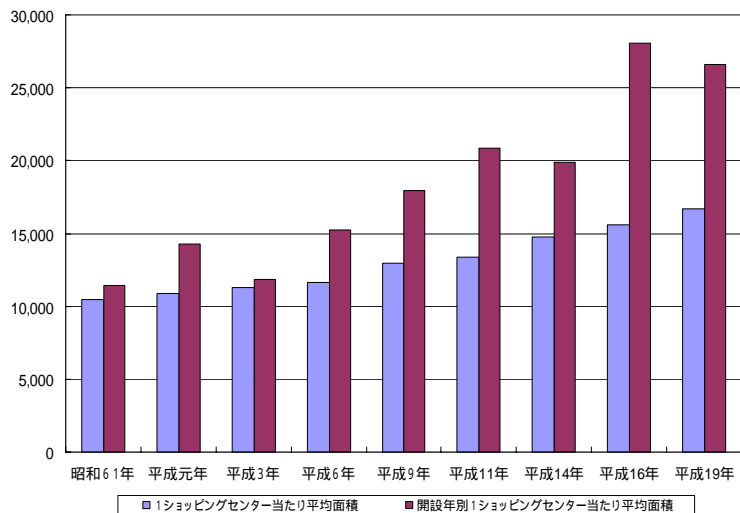
3 都市・地域と商業 ショッピングセンターの大規模化

(大型化が進むショッピングセンター)

ショッピングセンターは、近年大型化が進んでおり、既存のショッピングセンター全体について、平均面積をみると、平成19年には昭和61年と比較して、約1.6倍となっている。

また、開設年別に平均面積をみても、同じ期間に約2.3倍となっており、新たに建設される店舗の大型化が進んできた。

< ショッピングセンターの平均面積の推移 (S61 ~ H19) >



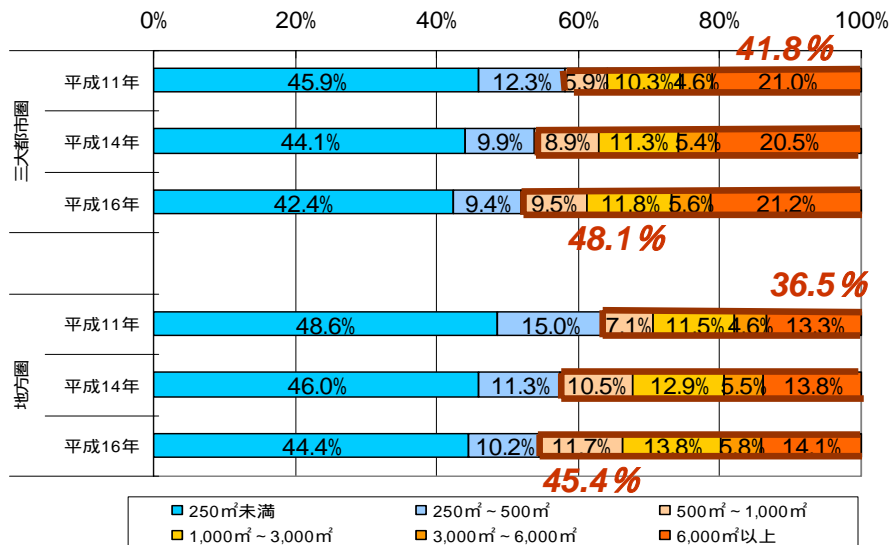
資料: (社)日本ショッピングセンター協会「SC白書2008」

注: ショッピングセンターとは、一つの単位として計画、開発、所有、管理運営される商業・サービス施設の集合体で、駐車場を備えるものをいう。また、ショッピングセンター面積には、共用通路を含み、ショッピングセンター内の物品販売業、飲食業、サービス業等すべての売場に供している面積をいい、同一敷地内において来客者が利用可能な公共性の強い諸施設の面積も含む。但し、ホテル・駐車場・バックヤードは含まない。

(大規模店舗の販売額割合の増加)

小売業の売場面積規模別に商品販売額割合の推移をみると、平成11年から平成16年の間に、500㎡以上の店舗の割合は、三大都市圏では6.3ポイント(41.8%から48.1%)、地方圏では8.9ポイント(36.5%から45.4%)増加した。地方圏の方が、大規模店舗に販売がシフトする傾向がやや強い。

< 売場面積規模別小売業年間販売額割合の推移 (H11 ~ H16) >



資料: 経済産業省「商業統計」

注: 「面積不詳」の事業所は除く。

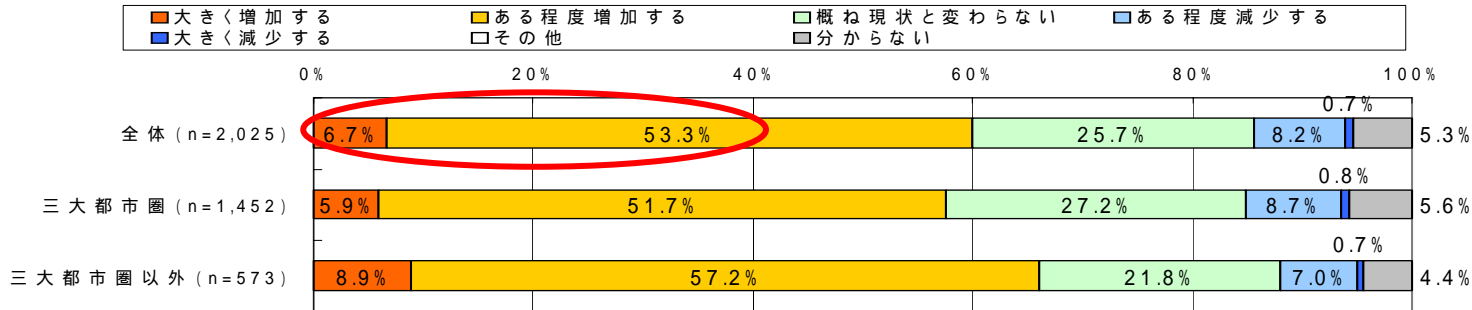
3 都市・地域と商業 中心市街地と郊外立地 (意識調査結果)

(今後も郊外立地は進むとする見方は強い)

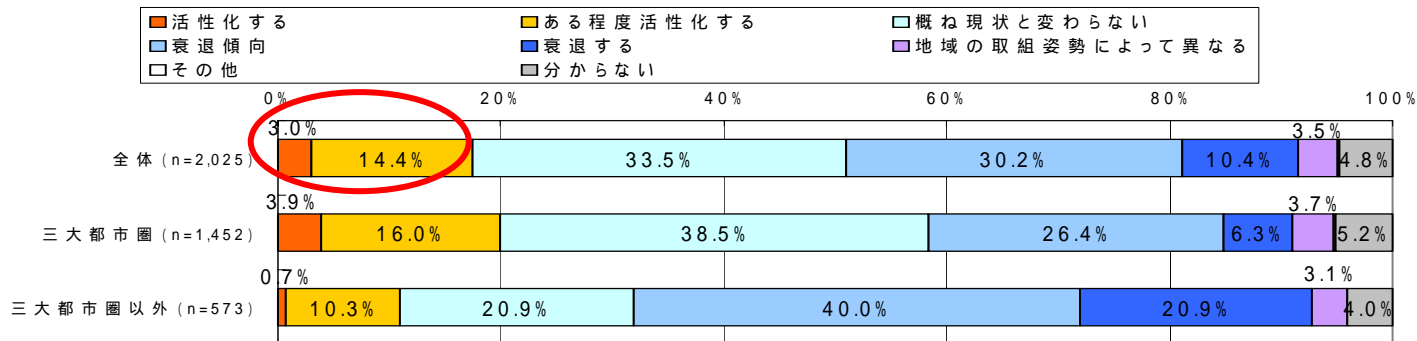
民間企業のビジネスモニターを対象とした意識調査によると、今後10年間に、大型店舗の郊外立地が「大きく増加する」「ある程度増加する」とする回答は60.0%に及び、この傾向は三大都市圏以外でやや強い。一方、中心商業地は「活性化する」「ある程度活性化する」とする回答は17.4%に留まる。

【質問】近年、大型店舗の郊外立地が進み、中心商業地が衰退している地域が多いといわれていますが、あなたの勤務する都市・地域や周辺地域で、今後10年間、このような傾向は進むとお考えですか。

図表: 今後10年間の郊外型の商業施設の立地傾向



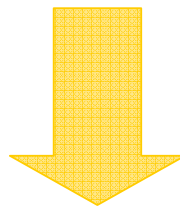
図表: 今後10年間の中心商業地の傾向



【現状】

雇用に占める第三次産業の割合は7割。都市・地域は商業・サービス産業に大きく依存。

人口減少、高齢化に伴い、個人向けのサービス産業の市場は縮小が予想。また、サービス産業の雇用は非正規雇用の比率も高い。



【今後の課題】

都市・地域の発展について、サービス産業の市場が拡大し続けた時代とは異なるアプローチが必要。

都市・地域の競争力の強化に向け、都市・地域の立地条件や特性を活かした競争力のある産業と雇用を生み、持続的な都市圏、生活圏を形成していくことが必要。

4 地域における商業・サービス産業の新たな取組

商業・サービス産業の観点から、都市・地域に雇用を生む取組などを比較しつつ紹介。

人口減少社会の 商業・サービス産業 の可能性

地域外、国内外から人を迎える
広がりのある観光・交流サー
ビス

地域の第一・二次産業の付
加価値を高め、地域の外に市
場を求める商業・サービス産業

地域独自の文化的魅力を創
出し、地域内外から新たな需要
を生み出すサービス

条件不利地域における営
利・非営利セクターの協働の
仕組み、社会的企業

1. 交流人口の多様化によるサービス需要の創出

長期滞在型の交流人口を迎える新たなニーズをつかんだ地域の取組
ソフトボール合宿による交流人口拡大（三重県熊野市）
奄美スポーツアイランド（鹿児島県奄美市）
立命館アジア大学における留学生と交流人口の拡大（大分県別府市）

2. 外国人観光客と厚みのある観光産業・サービス産業への期待

海外からの観光客の受け入れ体制構築を進める地域の取組
オーストラリア人のスキー需要：白馬村の最近の状況（長野県白馬村）
対馬における韓国人観光客への対応（長崎県対馬市） 等

3. 地域産業を高付加価値化する移住型サービス産業

地域の一次産業、二次産業の付加価値を高めるサービス産業の可能性
真珠養殖地域におけるデザインに着目した地域づくり（愛媛県宇和島市）
山梨県甲府市の宝飾品関連産業と人材育成（山梨県甲府市）

4. 和菓子屋さんと歴史的景観を活かしたまちづくり：物販から多様なサービス産業へ

歴史的景観を活かした地域づくりと、物販から飲食、サービス、文化事業へと多様化する和菓子の老舗の取組の相乗効果
近江八幡の景観整備と和菓子屋さんが変える人の流れ（滋賀県近江八幡市）
北斎のいた町、小布施町の栗菓子と観光（長野県小布施町）

5. 文化と都市のサービス産業

都市の魅力を形づくる多様な文化事業・文化産業と交流人口
神田古書店街のコンシェルジュとNPOの取組（千代田区神田神保町）
アーティストによる別府のまちづくり（大分県別府市） 等

6. 社会的企業と条件不利地域の活性化のための協働のスキーム

地域活性化や、地域の多様なサービスを支える社会的企業の可能性
小さな総合商社を目指す離島の取組（島根県海士町）
稲取温泉観光合同会社（LLC）と観光関連の雇用創出（静岡県東伊豆町）
NPO 法人かさおか島づくり海社（岡山県笠岡市）

4 主要な事例

【地域外、国内外から人を迎える広がりのある観光・交流サービス】

ソフトボール合宿地、熊野の人材育成の取組 (三重県熊野市)

昭和50年代からソフトボール合宿地として知られてきた熊野市では、今日、年間約9千人が訪れる。アクセス、宿泊、スポーツ施設面では必ずしも恵まれていない中、今後、更にスポーツ合宿・大会適地としての付加価値を高めるため、宿泊、弁当業者などの関係者と行政が一体となり、地元食材を活かしたスポーツ選手向けの弁当開発などの取組を強化している。



立命館アジア太平洋大学と地域の取組 (大分県別府市)

先進諸国の大学の間では、優秀な留学生を迎え入れるための競争が激化していると言われていた。若者が減少していく中、留学生は地域の交流人口を拡大し、さらには、地域が国際的にも多様な人材のネットワークを築くチャンスである。大分県別府市では、平成12年に立命館アジア太平洋大学が開学して以来、多くの留学生等を受け入れている。



国境の島対馬と韓国人観光客の増加 (長崎県対馬市)

韓国から約50キロの対馬市では、近年、韓国人観光客が急増し、H19年には6万5千人以上に上り、地域全体としての受入体制整備が急がれる。

対馬高等学校国際文化交流コース卒業生が、韓国語の能力を活かし活躍できる場をつくることなどにより、相互理解が深まり、観光が裾野の広いサービス産業に育つことが期待される。



4 主要な事例

【地域の第一・二次産業の付加価値を高め、地域の外に市場を求める商業・サービス産業】

真珠デザインに着目した地域づくり (愛媛県宇和島市)

真珠養殖で有名な宇和島では、養殖にとどまらず、宇和島産真珠の加工・デザインを地域で行うことを目指し、「デザイン」に着目し、真珠商品の加工、デザイン、販売強化に必要な人材育成を進めている。「宇和島が真珠のまち」であることをPRすることで、観光交流の活性化なども期待できる。



裾野の広い宝飾関連産業の展開 (山梨県甲府市)

甲府の宝飾関連の製造業者・卸売業者は、かつては東京等の卸売業者のオーダー通りの製品を製造・納品していたが、大都市の卸業者の衰退に伴い、1990年代の終わり頃から、商品企画・デザイン、販売戦略なども手掛ける必要性に迫られた。山梨県立宝石美術専門学校等では、地場産業のニーズを取り入れ、企画、デザイン、加工から販売・経営までの幅広い知識を持ち、消費者の志向を理解した人材の育成を目指している。現在では、各社が自社デザイナーを雇用するなど、加工だけではない、裾野の広い宝飾関連産業が広がっている。

4 主要な事例

【地域独自の文化的魅力を創出し、地域内外から新たな需要を生み出すサービス】

近江八幡の景観整備と和菓子屋が変える人の流れ(滋賀県近江八幡市)

近江商人の湖上輸送を支えた八幡堀を、市民の力で復元保存した経緯もあり、景観整備への意識が高いまちである。市民や行政の活発な取組とともに、地元の和菓子の老舗「たねや」が、明治の建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズの建築を買い取り、地場産品も活かして展開する飲食店や菓子教室などが、新しい観光拠点ともなり、伝統的まちなみ地区を活気づけている。



温泉都市における新たな文化の創出とまちづくり(大分県別府市)

温泉のまちである大分県別府市では、これまで、豊富な温泉資源を活用した観光都市として発展してきたが、近年観光客数は伸び悩みの状態が続いている。一方、市民やまちづくり団体の中でアート等を活用したまちづくりへの気運が高まり、特色あるイベントやアートを活用した地域の活性化への取組が行われている。



博物館・美術館による交流人口の拡大(長崎県、長崎市)

博物館・美術館は、周辺地区に一定の交流人口をひきつけ、企画運営次第で、歴史や美術愛好家だけでなく、住民の交流の場、文化活動の場として、周辺に小売業、飲食店などの集積を生む場合もある。さらに、文化事業にも関わる特色ある産業、例えば、工芸品、デザインといった幅広い発展性がある。長崎県では、博物館・美術館を、交流人口の拡大と地域のサービス産業等の発展の可能性にも着目し、まちの活性化のための取組の中に明確に位置づけている。



本の街を意識した地域の取組(千代田区神田神保町)

神田古書店街は、千代田区神田神保町とその周辺に位置する世界最大級の古書店街であり、現在、古書店の数は約180店といわれ、そのほか、新刊書店約80店、出版社、印刷所、大学、学術関係機関が広がり、これらが一体となって本の街、神保町を形成している。毎年秋に開催している「神田古本まつり」には、約30万人の来場者がいるが、ネット書店が台頭する中、若者を街に呼び込むため、近年、古書と神保町に関するコンシェルジュ機能を持つ案内所を開設し、NPOやボランティア団体の有志で運営している。



4 主要な事例

【条件不利地域における営利・非営利セクターの協働の仕組み、社会的企業】

小さな総合商社を目指す離島の 取組 (島根県海士町)

離島という地理的な制約がある中、岩ガキ「春香」、天然塩「海士乃塩」などの商品開発、「隠岐牛」のブランド化などで全国的に注目を集めてきた海士町では、従来、商品開発から営業までを個々の事業者が行ってきたが、今後は、島の特産品を総合的に取り扱う、いわば島の小さな“総合商社”を立ち上げ、島の特産品の販売を強化する体制づくりを進めている。



稲取温泉観光合同会社と観光 関連の雇用創出 (静岡県東伊豆町)

伊豆半島の温泉観光地で、従来の団体客向けの観光から、住民主導で地域の歴史、文化等に付加価値を見出し、観光商品として開発する取組を事業化し、地域の観光産業の再生を図るため、公募で選ばれた観光協会事務局長を中心に、合同会社を立ち上げ、旅行者のニーズに応えるための取組がはじまっている。



生活関連サービスを幅広く担う 島のNPO法人 (岡山県笠岡市)

6つの島からなる笠岡諸島は、高齢化と人口減少に対応して、地域の暮らしを支えるため、本社・支社体制の導入などビジネス的手法を用いて、有償バス運行やデイサービス(配食サービス)、島内及び島間移送事業等生活関連サービスを幅広く実施しているほか、島の食材を活かした「島弁」販売事業等の地域活性化事業に取り組んでいる。



4 主要な事例（中山間地域の移動販売）

（地域の商店と大手コンビニ・チェーンの提携による移動販売（鳥取県江府町）^{こうふちょう}）

過疎化と高齢化が進む町、鳥取県江府町において、地域の小売業を守る地域の商店と、大手コンビニ・チェーンの提携により、平成20年4月からコンビニ商品を移動販売している。中山間地域においても多品種少量のニーズがあることが実証され、高齢化社会に対応したビジネスモデルとして注目を集めている。

地域の信頼に根ざした地元商店

地域の暮らしを守る移動販売

（有）安達商事は、日野町・江府町で、JA撤退後の店舗を引き継ぐなど地域の商店を維持。移動販売車「ひまわり号」等で商店のない集落を回っていた。

将来の仕入れ先の確保

一方、地域の事業者の減少などから、調理食品等の将来の仕入れ先の確保が課題であった。

大手コンビニ・チェーンのノウハウ

コンビニ商品の店外販売に初めて合意
地方での展開を進める（株）ローソンは、江府町出店に際し、（有）安達商事の提案により、商品の移動販売に合意。
高齢者のニーズにも応えるコンビニ商品
4月から「ひまわり号」は、ローソンのサンドイッチ、うどんなどを町内の集落で移動販売。

連携による
新たな
サービス

過疎化が続く中山間地域

< 鳥取県江府町 >

人口：3,643人

高齢者比率：37.0%

小売店が減少、商店のない集落もあり、車をもたない高齢者の買物が課題となっていた。



地域住民のニーズ、民間のノウハウを結びつけるため、地域レベルでの連携が不可欠

4 主要な事例（商店の撤退と地域の取組）

（住民、民間企業、行政が一体となって支える地域の商店）

地方都市や農山漁村などにおいては、生活を支える商店が撤退する場合も少なくない。

一方、民間企業の経営が困難な地域で、住民、民間企業、行政が連携体制を整え、迅速に意志決定することで、商店を維持している事例もみられる。

山村の事例：川根振興協議会あきたかた（広島県安芸高田市）

地域	川根地区（旧川根村）：人口約600人、19の集落からなる島根県境の山村
取組の主体	川根振興協議会。過疎化が進む中、特産品販売等活発に活動。全戸が加入。
JA撤退後の取組	他に商店のない同地区では、1戸千円の出資を求め、運営協議会を設立。協議会が店舗とガソリンスタンドを運営。
売上げ	店舗：年間約2千万円、僅かに黒字。 ガソリンスタンド：約3千2百万円で、大きな収益はないが、行政からの支援はない

都市の事例：「アエル諫早」いさはや（長崎県諫早市）

地域	長崎県諫早市（人口約14万人）中央商店街は、郊外型店舗の増加等により、中心市街地活性化が課題
取組の主体	商店街協同組合連合会
大型SC撤退後の取組	連合会が迅速に立ち上がり、行政とも連携して地権者や金融機関と協議し、撤退後1年で跡地を利用した複合商業施設「アエル諫早」を立ち上げた。 テナントは住民アンケートに基づき誘致。まちづくり工房のスペースも設け、交流・活性化に貢献。
売り上げ	年間約10億円、駐車場収入もあり、黒字。



川根地区の様子



店舗内部



アエル諫早の外観



店舗内部

5 地域の動向～地方整備局等の取組

【北海道開発局】

豊かな自然を活かした体験観光

ハード整備に依存せず、豊かな自然環境を活かした体験型観光と農村景観や地域の食材を活用したサービス業の展開による交流人口の拡大の取組

(北海道鹿追町)



【東北地方整備局】

新たな地域スタイルの創造

マーケティングを重視した生産販売体制の確立を中心に、これをサービス業など他産業へ普及拡大を行い、蔵、横手焼きそばなど多様な地域資源の活用による交流人口の拡大の取組(秋田県横手市)



【関東地方整備局】

ハード・ソフト連携による中心市街地の活性化

公益・商業・業務機能が一体となった再開発ビル「きぼーる」の建設と、商店街におけるイベント開催を通じたまちづくりに対する地元意識の向上などハード・ソフトを連携させた商業の活性化の取組

(千葉県千葉市)



【北陸地方整備局】

歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり

高齢化社会を見据え、幹線公共交通沿線に、日常生活に必要な商業、医療、行政サービスなどの機能の集積を図り、車に頼らず、暮らしやすい中心市街地の形成に関する取組

(富山県富山市)



【中部地方整備局】

中心市街地におけるにぎわい創出

商業・福祉医療・住宅等機能が一体となった再開発ビル「岐阜シティ・タワー43」の建設等によるまちなか居住の推進、商業の活性化、にぎわいの創出等の取組(岐阜市)



【近畿地方整備局】

赤れんがのまち、舞鶴

数多く残る赤煉瓦建造物の博物館、多目的ホール等への転用、映画等のロケ地誘致など赤煉瓦建造物の保存・活用による交流人口の拡大の取組(京都府舞鶴市)



【中国地方整備局】

アニメ等を活かしたまちの活性化

地域を題材にした漫画や地域ゆかりの漫画家による漫画キャラクター等を都市基盤整備に活用した交流人口の拡大、商業の活性化の取組(鳥取県倉吉市、境港市、北栄町、広島県三次市)



【四国地方整備局】

四国霊場門前まちの活性化

四国霊場門前まちである板東商店街の活性化に向けて、学識経験者、行政、地域住民等が一体となったおもてなし事業、イベント開催等のソフト事業の取組(徳島県鳴門市)



【九州地方整備局】

武雄の「がばい」まちづくり

テレビドラマのロケ地誘致、地元出身の写真家の写真展、特産品開発等による市のブランド化を推進するなど交流人口の拡大による地域経済の活性化の取組(佐賀県武雄市)



【沖縄総合事務所】

嘉手納町のまちの拠点づくり

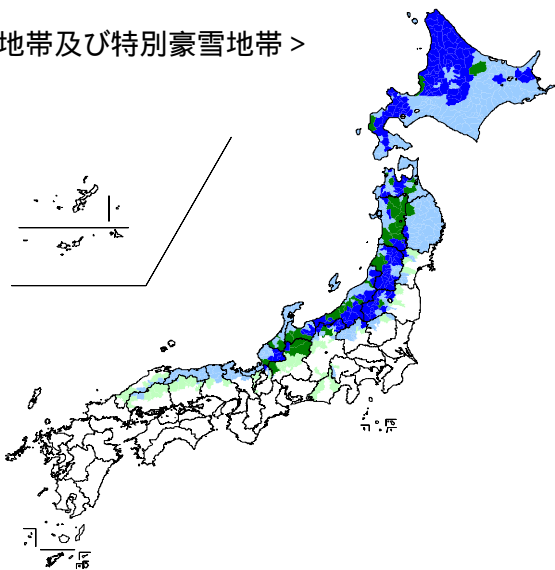
市街地再開発事業により中心市街地の再編を図り、企業、大型商業施設等の誘致などまちの拠点整備による地域経済の活性化の取組

(沖縄県嘉手納町)

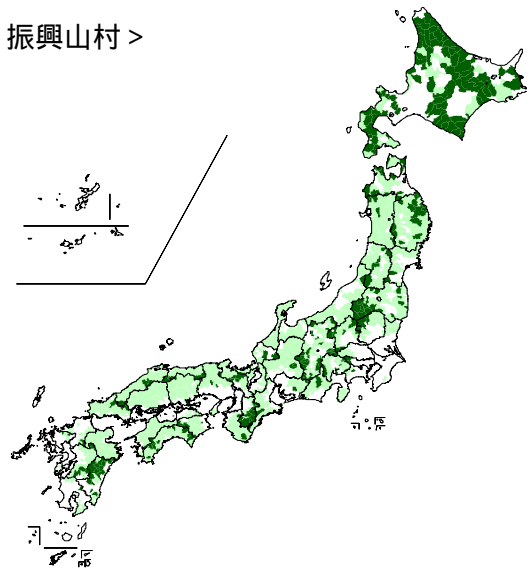


参考1:都市・地域の類型について

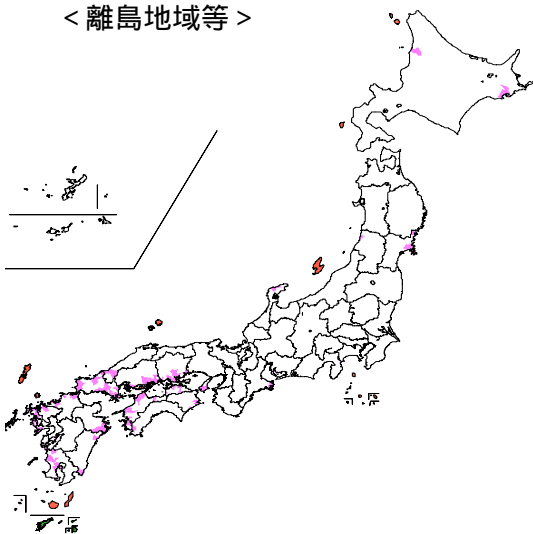
< 豪雪地帯及び特別豪雪地帯 >



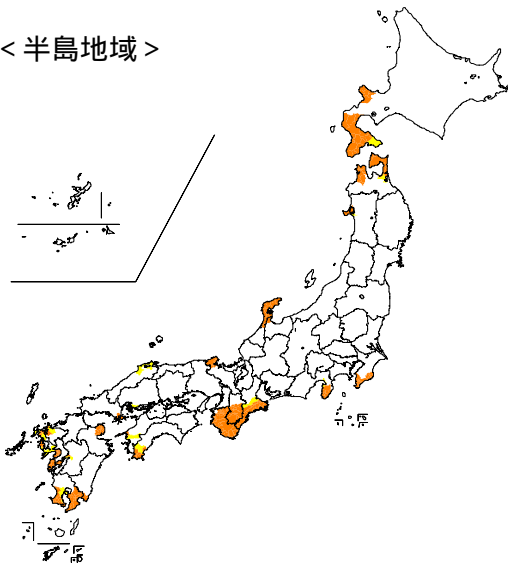
< 振興山村 >



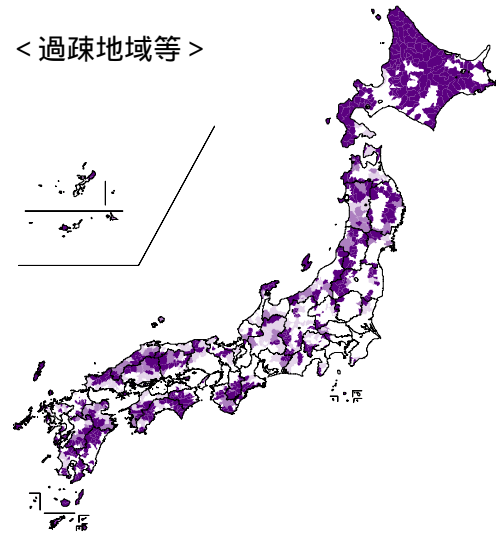
< 離島地域等 >



< 半島地域 >



< 過疎地域等 >



参考2：凡例

区分

都市類型等

(市町村の区域は、平成18年10月1日時点)

地域区分		内容
三大都市圏	三大都市	東京都特別区、名古屋市、大阪市
	三大都市以外の三大都市圏	平成18年10月1日時点で、 ・首都圏整備法第2条に定める「既成市街地」及び「近郊整備地帯」に指定された区域を包含する地方公共団体 ・近畿圏整備法第2条に定める「既成都市区域」及び「近郊整備区域」に指定された区域を包含する地方公共団体 ・中部圏整備法第2条に定める「都市整備区域」に指定された区域を包含する地方公共団体 のうち、上記区分の地方公共団体を除く市町村
地方圏	札幌広福	札幌市、仙台市、広島市、福岡市
	その他県庁所在都市	県庁が所在する地方公共団体のうち、上記区分の地方公共団体を除く市
	その他核都市	核都市のうち、上記区分の地方公共団体を除く市。 「核都市」については、「都市圏及び都市圏外」の記述を参照。
	その他の地域	上記区分の地方公共団体を除く市町村

都市圏

「都市・地域レポート2005」においては、平成12年国勢調査をもとに、人口10万人以上で昼夜間人口比率が1.00以上の都市を「核都市」とし(距離が20km以内のものは1つに統合)、核都市への通勤・通学者が500人以上又は在住通勤・通学者の5%以上となる地域を「周辺市町村」(2以上の都市圏に含まれる市町村は、通勤・通学者の多い方の都市圏に含まれる整理とする。)とした。今回は、これをもとに平成12年10月1日～平成18年10月1日の間の市町村合併を反映(平成17年国勢調査に基づき再設定したものではない。)

条件不利地域

豪雪地帯、離島地域等、半島地域、振興山村、過疎地域等に全域を指定された市町村を対象として集計したもの(一部の区域が条件不利地域に指定されている市町村を除いた。)

意識調査について

「都市・地域と企業の事業展開に関する調査(平成20年3月)」

民間調査会社によるインターネット・アンケートを活用し、平成20年3月に、各企業の管理職以上の約7,000人のビジネスモニターを対象として調査票を配信し、2,025人(男性1,860人、女性165人)の有効回答(有効回答率約29%)を得たもの。